



みやぎ税務会計事務所通信

《 2023年7月 》



税務の話題

「インボイス制度」総点検！②



先月ご案内いたしました、「インボイス制度」総点検。
 皆さま、ご自身の現状をご確認いただけましたでしょうか！
 今月は「インボイス（適格請求書）」の“必須項目”や“決まり”をおさらいします。
 現在、お取引先さまにお渡ししているご請求書や領収書を、今！確認してみましょう！

*. * ~ *. * * ~ *. * * ~ *. * * ~ *. * * ~ *. * * ~ *. * * ~ *. * * ~ *. * * ~ *. * * ~ *. * *

【確認①】 改めて「インボイス（適格請求書）」とは！

売手が買手に対して **正確な適用税率や消費税額等を伝えるもの**
 （国税庁ホームページ「インボイス制度の概要」より）

「ウチは10%だけって分かるから」という方も、きちんと「10%」と記載する必要があります。
 そして、預かる税額を具体的に記載しなければなりません。

【確認②】 「インボイス制度」を簡単に言うと！

| | |
|---------------------------------------|---|
| 売手（発行側／登録事業者） | 買手（受領側／課税事業者） |
| 取引相手（買手）から求められたときは インボイスを交付する義務がある | 「払った消費税」として計算するために 交付を受けたインボイスの保存が必要 |

お客さまから「インボイスが欲しい」と言われたら、発行しなければならぬことになります。
 （“適格請求書発行事業者”として登録されていない方は発行できません）

【確認③】 「インボイス」に記載しなければならない事項を再確認！

- ① 発行者の名称（氏名）と **登録番号**
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容（「軽減税率」対象品であることを明記！）
- ④ 税率ごとに合計した対価の額 と **適用税率**
- ⑤ **税率ごとの消費税額**
- ⑥ 受領者の名称（氏名）

赤い波線部分が、2023年10月～必須項目として追加された部分です。皆さまの発行する「インボイス」には明記されていますか！？

| 請求書 | | △△商事(株) |
|---------------|------------------|-------------|
| (株)〇〇御中 | 登録番号 T 012345... | |
| 11月分 131,200円 | ××年11月30日 | |
| 日付 | 品名 | 金額 |
| 11/1 | 魚 * | 5,000円 |
| 11/1 | 豚肉 * | 10,000円 |
| 11/2 | タオルセット | 2,000円 |
| ... | ... | ... |
| 合計 | 120,000円 | 消費税 11,200円 |
| 8%対象 | 40,000円 | 消費税 3,200円 |
| 10%対象 | 80,000円 | 消費税 8,000円 |
| | | * 軽減税率対象 |

国税庁「適格請求書等保存方式（インボイス制度）の手引き」（令和4年9月版）より抜粋

